

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第24条第3項の規定により、「阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業環境影響評価書（以下「評価書」という。）」及びこれを要約した書類が提出されましたので、条例第25条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、評価書等を縦覧に供します。

平成17年10月7日

京都市長 榎本 頼兼

1 事業者の氏名及び住所等

(1) 都市計画決定権者の名称

京都市長 榎本 頼兼

(2) 事業者の名称等

ア 事業者の名称 京都市

イ 代表者の氏名 京都市長 榎本 頼兼

ウ 主たる事業所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(3) 規模

延長約2,000メートル

3 対象事業実施区域

向日市寺戸町二ノ坪～京都市西京区川島滑樋町

このうち、今回の環境影響評価の対象となるのは、京都市域分（京都市西京区川島六ノ坪町～同区川島滑樋町）

4 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧の場所

ア 京都市環境局環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル4階

イ 京都市都市計画局都市企画部都市計画課

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

(2) 縦覧の期間

平成17年10月7日から同年11月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境局地球環境政策部環境管理課)